

東京国税局  
調査第一部長

松汐 利悟

平成9年入庁

大蔵省国際局開発金融課地域総括係長、在  
回サンゼルス日本国総領事館領事、武雄税  
務署長、国税庁国際課税企画官などを経  
て、令和6年から現職。

## 『できていない』と認めること

的に放たれた矢は、目的達成のための運動に起因して生じる抵抗等により、本来の目的達成が妨げられる。この逆説的課題に抗して矢を的に直進させるため、和弓は技で、洋弓は道具で対応するという。

私が、平成30年に消費税不正還付、令和2年に富裕層の租税回避スキームに対応するプロジェクトを立ち上げる際、最も苦労したのは、「新たな課題が存在し、現状それに対応できていない」ことを“組織として認める”ことです。

租税回避スキームは、本来、放置すれば公平性や将来世代の負担に悪影響が生じる重大な問題であり、多様化したピークルや金融手段などを活用し、経済実態も遊離しています。しかし、一見合法的に仕込まれており、殊更問題視しなくても、足元、死者や被害届がでる訳でも、誰かが騒ぎだす訳でもありません。税は経済活動全般に関係するので、やり慣れた従来型の事案で十分に仕事はあります。

一般的な組織と同様、担当部署からすれば、「対応できていない」と指摘されるのは愉快なことではありません。部分的な取組みを掲げて「対応してなくてはならない」としたり、「そんな問題ではない」、「そんなこと起きていない」という場合もあります。

## 終わりなき旅に… されど、キャラバンは進む

現場の調査官のなかには、問題意識を持つ者はいます。しかし、課題を一般化できないが故に、取り上げてもらえない諦めの沼に沈んでいます。まず、我々に求められるのは、感度を上げて数多ある事案を聞き、問題意識を掘り上げ、事案を抽出し、帰納法的に課題の一般化を図る能力です。

次に、組織における優先順位を変えなくてはなりません。機会あるたびに課題を取り上げ、組織全体に発信します。ときに煙たがられますが、共感してくれる仲間は部署を超えて必ず現れます。そういう仲間と議論し、問題意識を広げていきます。ようやく組織の優先課題にすることができれば、国税組織は強力に取り組む美点があります。

しかし、本格着手した途端、スキームは次々と遷り変わり潜在化します。スキーム対応の終わりなき旅を突き進むには、各種制度を理解し、感度を高め、問題意識を掘り集め、課題を一般化し、仲間とともに議論し、批判を恐れることなく声を上げていく勇気と粘り強さが必要となります。

国税庁 課税総括課  
課税企画官

山崎 大介

平成14年入庁

財務省主計局企画官付調整第一係長、在英  
国日本国大使館二等書記官、海田税務署  
長、沖縄国税事務所次長などを経て、令和6  
年から現職。

## 脱税をなくしたい

脱税は悪いことです。それを取り締まるのが国税庁の仕事です。「脱税をなくしたい。」至ってシンプルな理由を持って私は国税庁を志望しました。

ところで「脱税」とは何でしょう？嘘の帳簿を作ったり財産を隠したりして、本来納めるべき税金を納めない。これが脱税の典型例です。真面目に納税している大多数の国民から見て、決して許される行為ではありません。

## 租税回避への対応

脱税とは似て非なる概念として「租税回避」というものがあります。例えばA国とB国の法人が直接取引すると全体で1000万円の税金を支払うことになるのに対し、C国を間に挟むと税金は100万円で済む。だからC国に法人を作ってそこを通した取引にする。形式的とはいえC国での法人設立は所定の手続を踏んでいるので、嘘の書類を作っているというわけではありません。

このように変則的な取引形態をとることにより税負担を軽減する行為のことを「租税回避」と呼びます。脱税ではないものの、普通に納税している大多数の国民から見ればやはり不公平です。国税当局としても見過ごすことはできませんので、全国的に税務調査を実施し実態の把握に努めています。また、そこで得られた情報は本庁に集約し、組織として必要な対応を実施しています。

## 専門性を武器に

実際の租税回避はかなり複雑です。考案しているのはその道に通じたプロですし、法律の穴を突いたような巧妙なものもあります。それらに対峙するためには、こちらも相応の知識と心構えが必要です。

「専門性を身につけ、それを生かせる仕事がしたい。」私が国税庁を志望したもう一つの理由です。脱税をなくしてはいませんが、こちらの志望理由は100%叶っています。専門性を武器に世の不公平に立ち向かう。そんな仕事に興味のある方は、是非国税庁にいらしてください。

国税庁 課税総括課  
課長補佐

渡辺 進

平成30年入庁

国税庁総務課、デジタル庁参事官付主査、  
国税庁個人課税課課長第二係長、国税庁総  
務課審査企画係長などを経て、令和6年か  
ら現職。

## 課税部重点課題への取組

他の誌面にもあるように、国税庁ではその使命・任務を果たすため様々な施策に取り組んでおり、私が所属する課税部においても、特に「消費税の適正課税」、「国際化・富裕層への対応」、「無申告への対応」等を重点課題と位置付け、事務量を優先的に投下して調査等を行っています。

## 消費税不正還付への対応

私は「消費税の適正課税」に関する事務も所掌していますが、消費税は、税目別で最大の税収を占めており、また、軽減税率制度・インボイス制度の導入などもあったことで、国民の関心も極めて高い状況にあります。

そんな中、近年、輸出取引をしたかのように見せかけて、消費税の還付金を不正に受け取ろうとする事例等も発生しているため、組織を挙げて厳正に対処しています（取組内容の詳細は国税庁レポートもご参照ください）。

国税庁では、実際の調査の現場に行くことはありませんが、限られたリソースをいかに有効活用してパフォーマンスを最大化するかを企画立案する役割を担っているほか、国税局・税務署の指導・監督を行っています。

また、他省庁・関係機関との連携や、制度の穴をつくような不正に関して執行官庁として制度の改正を制度官庁（財務省）に要望したり、不正を企図しにくい環境整備に向けて、注意喚起を含めた様々な手段での周知広報施策も行っています。

## 国税庁の魅力

不正の手口は巧妙化しており日々悩ましい課題も多いですが、同僚と議論する毎日は充実したもので、なにより、自分たちの行動が税務行政への信頼の確保、ひいては国家財政の基盤を支えることにつながるという国税庁の業務は、責任の重さと同時に日々やりがいに感じています。国税庁の使命・任務に共感できる部分があった方は、ぜひ説明会や官庁訪問に足を運んでいただき、国税庁の業務の魅力を知っていただければ幸いです。

「国税庁レポート」の掲載先はこちら▶  
(国税庁HP)

